

都市計画税の用途について

令和8年度当初予算における都市計画税の税収は1,059,320千円を見込んでおりますが、街路整備事業、公園整備事業及び下水道事業(都市計画事業のために借り入れた地方債の償還を含む。)の各事業に都市計画税を充当し、事業費に対する充当率は当初予算ベースで55.2%となります。

(単位:千円)

事業名	事業費	構成率 (%)	財 源				
			都市計画税	一般財源等	国県支出金	地方債	その他
街路整備事業	1,091,211	56.8	1,059,320	11,885	393,100	347,200	38,000
公園整備事業	134,798	7.0			15,000	14,800	
下水道事業	532,833	27.7			40,502		1,710
地方債償還	162,675	8.5					
合 計	1,921,517	100.0	1,059,320	11,885	448,602	362,000	39,710
構成率(%)		100.0	55.2	0.6	23.3	18.8	2.1

※下水道事業には一般会計からの繰出金を計上(企業債の償還に対する繰出金を含む。)

入湯税の用途について

令和8年度当初予算における入湯税の税収は15,398千円を見込んでおりますが、環境衛生施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)の各事業に入湯税を充当し、事業費に対する充当率は当初予算ベースで10.4%となります。

(単位:千円)

事業名	事業費	構成率 (%)	財 源				
			入湯税	一般財源等	国県支出金	地方債	その他
環境衛生施設の整備	20,389	13.7	15,398	47,455			19,922
消 防 施 設 の 整 備	45,500	30.7				30,400	
観 光 振 興	82,491	55.6			11,225		23,980
合 計	148,380	100.0	15,398	47,455	11,225	30,400	43,902
構成率(%)		100.0	10.4	32.0	7.5	20.5	29.6